

【月刊】

キャッチピース

151

通巻 228 号

08/01/20



今月の一校

米軍支援の海自「おらさめ」出航へNO! (08.01.24、リムピース提供)

この号の内容

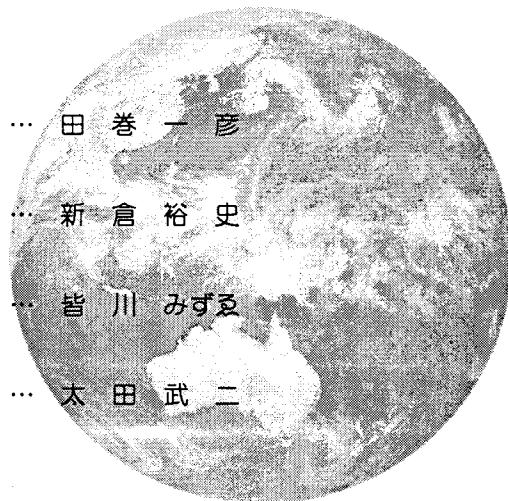
- 自治体の「国民保護」は国家を超える
- 横須賀 第2次直接請求運動始まる
- オキナワの基地の三ヶ月
- トウキョウから オキナワから
- アフガニスタン便り

… 田 卷 一 彦

… 新 倉 裕 史

… 皆 川 み ず 夏

… 太 田 武 二



編集発行人 ● 脱軍備ネットワーク・キャッチピース

● 維持会員 (月額) 個人 1 口 1,000 円 団体 1 口 2,000 円 ● 参加会員 (月額) 個人 1 口 500 円 団体 1 口 1,000 円

● 通信会員 (年額) 1 口 3,000 円

(会費には本誌購読料が含まれます)

自治体の「国民保護」は国家を超える

—「核廃絶」を訴える広島、長崎、スコットランドの挑戦—

田 巻 一 彦

NPO「ピースデポ」理事
脱軍備ネットワーク「キャッチピース」運営委員

〔略〕国民保護法においては、日本が攻撃を受けた場合をいろいろと想定し、対処のための基本指針を示している。こうした想定の中に『核兵器による攻撃』も含まれているのであるが、核兵器攻撃に対する指針としては『爆心地周辺からただちに離れる』『避難に当たっては、風下を避ける』など、当然のことが述べられている。しかしそういうことがどの程度可能なかについては何も示されていない。さらに核攻撃を受けた時、一瞬のうちに溶け、あるいは炭になって死んでいく人たちのことについては一言も書かれていない。（葉佐井博巳、「核兵器攻撃被害想定専門部会」部会長）

広島市の「核兵器攻撃被害想定報告書」（07年11月）

広島県国民保護協議会に設けられた「核兵器攻撃被害想定専門部会」が07年11月9日に発表した「報告書」の冒頭で葉佐井部会長は上のように言っている。葉佐井氏は、被爆者として、そして長く被爆実態の調査に携わってきた経験から核兵器の被害からは到底逃れられないことを良く知る一人として、被害想定を議論する「専門部会」の部会長を引き受けるにあたっての逡巡を報告書冒頭で、率直に吐露している。しかし、核の拡散が世界的に懸念され、日本国内でも核武装の道を開きかねない動きが見える中で「この時期に、あえて核兵器攻撃に対する様々な問題点を洗い出すことは、ある意味で有意義なことと思ひ、この報告のとりまとめを引き受けることにした」（「はじめに」）。

05年9月に政府が発行したパンフレット「武力攻撃やテロなどから身を守るために」*1から、「核攻撃」の部分を抜粋しよう：

●閃光や火玉が発生した場合には、失明するおそれがあるので見ないでください。

●とっさに遮蔽物の陰に身を隠しましょう。近隣に建物があればその中へ避難しましょう。地下施設やコン

クリート建物であればより安全です。

●上着を頭から被り、口と鼻をハンカチで覆うなどにより、皮膚の露出をなるべく少なくしながら、爆発地点からなるべく遠く離れましょう。その際、風下を避けて風向きとなるべく垂直方向に避難しましょう。

●屋内では、窓閉め・目張りにより室内を密閉し、できるだけ窓のない中央の部屋に移動しましょう。

この「対処策」は、以下に紹介する広島市の「被害想定」を見れば明らかのように、核兵器攻撃にはほとんど無力である。その代わりに「核兵器攻撃でも生き延びることができる（かもしれない）」という誤解を市民の間に広める役割だけは果たす。広島市の「被害想定」の第1の目的は、この「誤解を払拭する」ことにあった。

11月9日に発表された「報告書」*2と「概要」*3は広島市のHPを参照。

*1 http://www.kokuminhogo.go.jp/shiryou/hogo_manual.html

*2 <http://www.city.hiroshima.jp/www/contents/1195002096660/files/houkokuvo.pdf>

*3 <http://www.city.hiroshima.jp/www/contents/1195002096660/files/gaiyou.pdf>

＜被害想定＞

下表に示すのは核兵器が上空で爆発した場合の「被害想定」の要約である。核爆発のエネルギーは爆発後0秒～約10秒の間にほとんどが放出される。このごく短時間のうちに、人々は①放射線被害、②爆風による被害、③熱風による被害、④電磁パルス及びその他

は「溶け、炭となって」（葉佐井部会長）、次のような死傷者が出るのが推計された。これは「控え目に見積もったとしてもこれぐらいの被害は出るだろうというもの」であり、「条件によりその被害は小さくなる場合もあるが、さらに数倍以上の被害になるかもしれないことは覚悟せざるを得ない」と「報告書」はこ

核兵器の威力	16キロトン (62年前と同じ)	1メガトン
爆発高度	600 m	2,400 m
推計 死者	6万6千人	37万2千人
推計 負傷者	20万5千人	46万人
結 期 死傷率	46.90%	61.30%
果 後 障 害	被曝者 15万5千人、白血病・がん 1万3千人	被曝者 4万6千人、白血病・がん 1千人

＜結論＞

これらの被害想定から「報告書」は次の結論を導く。
※短期的な人的被害の軽減をもって、核兵器攻撃から市民を守ることができると言うことにはあまりにも無理があるであろう。

※市民を守るには核兵器を使用させないようにするほかに方策はない。

※したがって、核兵器攻撃から市民を守ることはできず、市民を守るには、意図的であるか偶発的であるかを問わず、核兵器攻撃の発生を防止する他に方策はな

く、そのためには唯一、核兵器の廃絶しかないと言えざるをえない。

＜国民保護計画素案＞

上記の結論を含めた「国民保護計画素案」*4は07年11月19日の「国民保護協議会」で承認された。パブリックコメント収集などを経て、本年度末までに正式に決定される。

*4 <http://www.city.hiroshima.jp/www/contents/1195002096660/files/scann.pdf>

長崎市は「計画」から「核攻撃」を削除

長崎においても、「国民保護計画」において「核攻撃」をいかに扱うかが焦点となった。故伊藤一長市長は計画策定にあたって再三にわたり国に対して核攻撃による「被害想定」を明らかにするよう求めていたが、国がこれに応じないため、07年1月、「計画」から核攻撃への対処を削除、市の国民保護協議会もこれを承認して長崎県に提出した。長崎県は、「核攻撃対処を

記載した）他市町村の計画との整合性がとれない」として、修正を要求、07年11月までに15回の折衝が行われてきたが、両者に接点は見出されていない。伊藤市長の核廃絶への取り組みを継承した田上富久市長の裁断が注目されていたが、田上市長は頑張っている。県の圧力（そうさせているのは多分国なのだが）にくじけないような世論の支えが必要である。

「国民保護」と自治体の平和力

二つの被爆都市の「国民保護計画」は、同じく「核攻撃から市民を守る術はない」という認識に立ちながらも、具体的な対応は一見して異なるものとなっている。しかし、両者に共通の背景として流れるのは、被

爆都市として、核廃絶のための努力を怠らないという決意と実績である。広島市長は国際ネットワーク「平和市長会議」の議長として、長崎市長は、「日本非核宣言自治体協議会」の会長として、核廃絶運動の重要

な一翼を担っている。「NPT 再検討会議」においては自治体セッションの中心を担い、96年の「国際司法裁判所」における核兵器使用等の合法性に関する審議でも、二人の証言は、大きな感銘を国際社会と市民に与えた。長崎市が「核兵器攻撃」を計画から削除したことに対して、一部からは「市の責任放棄」という批判があるが、市の取り組みの全体を見れば批判は当たらない。

防衛・安全は「国の専管事項」とされる。だが「国民保護法」は、住民の生命を守る一義的責任を自治体に委ねている。であるならば、市長たちは「核廃絶」という、ナショナルなあるいはグローバルな課題への取り組みを、「国民（住民）の保護」という責任を果たすための責務であると、「再定義」することができる。市民の側からもそのような議論を「自治体」という現場で展開することができる。国民保護計画は「有事法

自治政府が「非核スコットランド」を宣言

イギリスでも自治体（スコットランド自治政府）が注目すべき動きを見せている。

保有する唯一の核兵器システムであるトライデントシステムが耐用年限を迎える2025年を前にして、イギリス政府と議会は同システムの更新を決めた（07年3月14日）。これは、2050年以降も引き続き核兵器システムを製造、配備することを意味する。しかし、トライデント潜水艦の基地であるファスレーン海軍基地と弾頭備蓄基地に係わるスコットランドから抵抗の「のろし」が上がっている。

07年5月3日のスコットランド議会選挙では「非核スコットランド」を公約とするスコットランド国民党（「民族党」という訳もある）が多数派となった。6月4日には、スコットランド議会は次のような動議を採択した。

「議会はスコットランド選出の国会議員の大多数が、2007年3月14日にトライデント更新を拒否する票を投じたことを慶賀し、防衛問題に関する決定はイギリス政府と議会の専管事項であることを認識し、よってイギリス政府が白書「連合王国の核抑止の未来」（注：3月14日に採択されたトライデント更新の文書）の提案を現時点で進めないことを要求する。

制」の一部であり、油断をすれば戦時体制への国民（住民）の統合・動員の仕掛けとして機能しうことは事実である。しかし、私は、国民保護を巡る議論は、自治体のさまざまな平和政策を、「理念的なもの」から「やらねばならぬこと（責務）」へと引き寄せる手がかりとして活用しうるとい側面に、むしろ着目したい。

少し古い数字だが、07年7月1日現在、全国1827市町村のうち、国民保護計画が未策定なのは73自治体とされている。ここには広島、長崎に加え、当初から計画策定を「拒否」している国立市なども含まれるが、作られた計画を丹念に読み込めば、広島、長崎以外にも平和運動が活用しうると認識や文言を見つけ出せるかもしれない。それを評価し、強化していくことが、地域平和運動のひとつの仕事ではないだろうか。

強調した部分は、決議に反対する保守党、労働党等からの修正要求によって挿入された。しかし、このフレーズによってむしろ自治体としてのスコットランド議会のスタンスは明確になったように思われる。日本と同じように、防衛問題はイギリス連邦政府と議会の専管事項である。であるがゆえに、スコットランドは計画を進めないことを、政府・連邦議会に対して「要求する」のである。

10月22日には、首都グラスゴーで自治政府主催の「トライデント・サミット」が開かれ、教会関係者、労働組合、市民運動などが参加、トライデント配備がスコットランドに与える影響を議論した。この席上、ニコラ・スタージョン自治政府副首相は「防衛問題が現在ウェストミンスターの専管事項であることを踏まえ、英国政府に我々の強い反対の意志を伝達することが重要である」と述べ、自治政府の権限で実行できることはすべて行う意志があると表明した。自治政府の権限の中には、施設の建設許可、環境汚染の審査、輸送の安全性のチェック、港灣施設や航行の安全性などが含まれる*5。

*5 <http://www.scotland.gov.uk/News/Releases> から検索。

サルモンド自治政府首相は、07年10月、NPT（核不拡散条約）締結国の駐英大使に宛てた書簡で、6月4日の決議を引用しながらスコットランドの決意を述

「専管事項論」を超えた自治体の「権威」

スコットランド政府が繰り返しているように、防衛問題はイギリス政府の専管事項である。この事情は日本における政府と自治体の関係と何ら変わることがない。

それでもおーいや、であるがゆえにというべきだろう、自治体は政府の方針に対してははっきり反対の意志を表明することができる。自治政府の行使しうる権限やその有効性を論じる前に、まず「民意を表明すること」が、自治体の一義的な役割である。その動機が、環境問題など住民が直接に受ける影響への懸念は当然のこととして、地球市民の一員として核抑止からの脱却、核兵器の廃絶を求める強い意志が働いていることが重要である。さらに、「NPT 締結国」という国際社会に直接自治体の声を届けるというアプローチも新鮮である。

広島市や長崎市の核廃絶への取り組みも、「権限」に裏打ちされていないといえる。しかし、自治体は「権限」はなくとも、地球市民の一員としての市民から付託された「権威」（と敢えて呼ぼう）を背負って発言

提案 「北東アジア非核兵器地帯」による非核自治体の再活性化を！

広島、長崎、そしてスコットランドの挑戦を手がかりに、私たちはどのような自治体運動が構想できるのだろうか。その一つとして私が提案したいのは、全国に1444（07年11月現在、全自治体1874の約60%）ある非核宣言自治体に再び力を吹き込むような草の根運動である。

日本で「核攻撃」が一定のリアリティを持って受け止められている理由の一つに、朝鮮民主主義人民共和国による核開発問題があることは間違いない。この「脅威」に対して、「国民保護計画」よりも「迂遠かもしれないが、有効な対抗策」がある。それは、朝鮮半島そして日本も含む北東アジアを非核兵器地帯にすることである。

「非核宣言」と「国民保護計画」の両方を持つ自治体が全自治体の約6割に達する。自治体に対して「真

べ、「今後のNPT会議に、スコットランド自治政府がオブザーバーとして参画する」意思を明らかにし、各国からの支援を要請した。

し行動することができる。人々と近い位置にいる社会母体として、人々の安全や生命を守り、人々の意思に忠実であろうとする責務に裏打ちされた「権威」である。この「権威」を自覚すれば、自治体は国を介さずに直接国際社会に繋がることも可能である（その「効力」は別として）ことをスコットランドの挑戦は示している。

冷戦時代にイギリス政府が作った核防御マニュアル「防御して生き残れ」(Protect and Survive)に対抗して、CND(核廃絶運動)のE.P.トンプソン氏は80年代初頭、「抗議して生き残れ」(Protest and Survive)というパンフレットを書き、核廃絶だけが生き残る道だと主張した。中距離核戦力(INF)の配備という時代状況の中で、イギリスの非核自治体運動は高揚し、多くの非核自治体は連邦政府の主催する核防御訓練への参加を拒否した。その底流に流れるのが国の言う「防御」ではなく、抗議して「核廃絶」を勝ち取るこそが、「生き残る」ために有効な手立てであるという考えである。



(この記事は、「第8回非核・平和案例を考える全国集会」(1月26、27日)での講演予稿に加筆したものです。筆者)



08.01.21、「バスストップから基地ストップの会」

第2次直接請求運動始まる

原子力空母の母港化の是非を問う 住民投票を成功させよう!

新倉 裕史

(非核市民宣言運動・ヨコスカ/住民投票を成功させる会共同代表)

横須賀

横須賀市議会が「原子力空母の是非を問う住民投票条例」を否決したのが昨年2月。以後、「住民投票を成功させる会」は事務局会議と全体会で議論を重ね、昨年11月19日の全体会議で、再度住民投票条例の直接請求を行うことを決めた。

市議会が条例案を否決した後、「成功させる会」の継続が承認されたときから、「もう一度直接請求」の方向は決定していたが、新たな住民投票条例の性格を巡って、時間をかけた議論が積み重ねられていた。

●否決後の動き

市議会が10対31で条例案を否決したことを伝える東京新聞は「数字に表れた採決の結果は大差だったが、反対票に潜む苦渋と相克を考えれば、実際の差はわずかでしかない」(07.02.09)と書いた。

注目された否決後の市議会議員選挙では、条例賛成派はひとりしか増えなかったが、大きく見れば、条例案に賛成した議員は、票を伸ばし、反対した議員は票を減らしたという傾向は明らかにあった。140年続く基地の町に、ほんのわずかだけれど、新しい風が吹きはじめたと市民は感じた。

さらに大きな変化は、市議会が常設型の住民投票条例の勉強会をスタートさせたことだ。市民からの請求を繰り返し否決すれば、議会の信頼性そのものが損なわれる、という危機感が、勉強会の設置につながったという。市民の条例案を否決した市議会ではあったが、市民の声は形を変えて届いている。

●なぜ、もう一度住民投票条例なのか

蒲谷市長は、条例案否決直後の定例市議会の施政方針で次のように述べた。

「37,000人余の署名の重みを受け止めている。安全面での市民の強い不安を、米国や米海軍などにしっかり伝え、万全な対策を求めていく」

しかし、その後の横須賀市の対応はどうか。

昨年夏に実施された10回の「原子力空母安全安心対策説明会」では、米軍に代わって、事故は起きないとの説明を繰り返した。「説明会」への疑問の声を集めた市民有志の再質問への回答は拒否という、驚くべき対応が始まっている。

「説明会」で実務を担当した職員から回答拒否について理由を聞いた。「公式見解」の繰り返しだったが、最後に彼は「私たちの手の届かないところ」と、市の回答拒否が決定された「場所」を説明した。

10回の話し合いを担当し、市民に直接「安全」に関して説明をする職員。一方、市民からの再質問には応えないと決めた「手の届かないところ」の人々。そのふたつをうまく使い分けることで、横須賀市は原子力空母の安全問題について、市民の口をふさごうとしている。

本気で原子力防災を実施しようとするなら、また本気で市民を原子力災害から守ろうとするなら、批判的な市民も含め、それらの仕事は市民との協働なくしてはできないはずだ。しかし、「手の届かないところ」の人たちは、そこから逃げた。

2008年8月、
原子力空母の横須賀配備は

署名集めは
3月6日(予定)
からです。

住民投票で
決めよう!

YES or NO
原子力空母の配備

もう一度、
直接請求を。
あなたも
署名の
集め手に!

原子力空母の
横須賀配備の
74%の市民は
住民投票で
決めよう
と考えている

原子力空母母港化の
是非について、住民投票は
必要だと74%

この町の「明日」を決めるのは、私たち
原子力空母母港化の是非を問う住民投票を成功させる会
横須賀市若松町1-12 誠啓ビル3階B TEL:046-824-8663 FAX:046-824-6663 cmi2008@referendum-yokosuka.org

広報の原子力空母の安全性に対する「Q&A」にも大きな変化があった。「事故は起こりうる」というのが横須賀市の基本的な立場だったが、07年11月に全戸配布された広報に掲載された原子力空母についての「Q&A」には、「事故は起きない」という立場への地滑りが随所に見える。

そして明らかになった、米艦船の不祥事と隠ぺい工作。

横須賀にも寄港したことのある原潜パンプトンで、決められた原子炉の安全点検が1ヶ月以上も行われず、その事実を隠ぺいするために、点検記録が改ざんされたという事件。

もうひとつは長崎に寄港したイージス艦「ハルゼイ」が寄港中に火災事故を起し、式典に参加した兵士が酔っていたため消火活動に影響があったという事件。火災の事実は、寄港地の自治体へも、海上保安部にも通報されないままだ。

米軍との信頼関係のみにたよる安全対策の危うさが、こうした事件から垣間見える。安全対策ひとつとっても、蒲谷市長の米軍のいいなりの姿勢を変えなくてはならない。そのためには、今一度横須賀市民が自らの意思を表明することが重要ではないか。

否決直後に行われた市民アンケートでも配備反対は65%に達している。住民投票の必要性については、74%の市民が賛成してくれている。こうした市民の声が、正しく聞かれたいまま来年8月を迎えていいはずがない。

●再協議という場

蒲谷市長が原子力空母を受け入れ、浚渫工事も始まっていて、再度の住民投票にどれだけの力があるのか、という疑問を持つ方もいるかもしれない。

たとえ否決されても、それでも再度チャレンジする、という取組みの中に、市民の力が大きくなっていることが示されていると、考えてほしい。基地の町が変わるためには、まず市民が変わらなければならない。そのためには、何度でもやるよ、というスタンスは必要ではないか。

もうひとつは、より具体的に有効な側面だ。

蒲谷市長が12号バースの追加整備工事の協議に応じた時のことを思い出そう。

市長は、防衛施設庁長官へ提出した文書の中で、協議に応じるのは「現状の整備工事について」であり、「後継艦問題に対する市民及び国民の懸念が決して解消されているとは考えておりません」としたうえで、「当該施設に付いて将来何らかの変更を加える場合、港湾管理者として、港湾法の摘要範囲であるかを判定する必要があるので」と、国と横須賀市との再協議を要請している。

こうした市の姿勢を受けて、防衛施設庁は12号バースの延長工事は「通常型空母を前提にしている」と横須賀市に回答。つまり、12号バースを原子力空母が使う段階で、市長は再協議を国に求めることができる。

仮に、住民投票によって、横須賀市民の原子力空母ノーの意思が示されていれば、この再協議の場は、横須賀市民の意思表示の場として、決定的な意味を持つことになるはずだ。

●目標 60000万人の署名

第2次の直接請求を成功させるためにも、議会で可決に希望をつなくためにも、第一次の署名を大きく超える署名を集めなくてはならない。現在、「成功させる会」では3000人を目標に、受任者(署名の集め手)の募集に力を集中している。新しい事務所で専従とボランティアのスタッフ、そして市内の多くの運動体のメンバーが一同に会して、「大きな仕事」に取り組んでいる。署名集めは3月6日から1ヶ月。

全国の皆さんには、ぜひ資金援助をお願いいたします。ひとりでも多くの横須賀市民に、この取組みを伝えるために、私たちだけの資金では、できることは限られてしまいます。市民基金のチラシを同封させていただきます。ぜひご協力ください。

(にいくら ひろし)

住民投票を成功させる会

横須賀市若松町 1-12 諏訪ビル 3階B

☎ 046-824-6663

FAX 046-824-6663

e-Mail cvn2008@referendum-yokosuka.org

原子力空母 — 「和」の意見

基地で働く人々の組合
「全駐労神奈川地区本部執行委員長」

三影憲一さん

YES or NO

原子力空母の母港



原子力空母の母港化の見直しを促す
住民投票を成功させる会
横須賀市若松町1-12 諏訪ビル3階B
TEL046-824-6663

原子力空母「ジョージワシントン」の横須賀配備が、8月に予定されています。三影 基地で働いている私たちにとっても、極めて重大な問題です。私たちの基本的な立場ですが、原子力空母の横須賀配備を組合として、容認したわけではありません。ただ、横須賀基地が私たちの職場であるということから、安全問題を第一に考え、対応をとっています。

司令官は、仮に事故が起きても、基地の中で被害は留まると言っています。三影 従業員の安全を第一に考える立場からいうと、問題のある発言だと思います。基地の中にも生身の人間がいるということを、忘れてもらっては困ります。原発を見学に行ったと伺いました。

三影 全駐労神奈川地区本部として一昨年の11月に、相崎の刈羽原子力発電所に行き、原子炉の何たるかを勉強してきました。案内してくれた広報担当者の説明によると、「結局、原子炉というのは危険なんです」「だから安全には細心の注意を払い、最大限の対策努力をしています」ということでした。しかし、昨年の地震で刈羽発電所の復旧の日処がつかない。廃炉閉鎖ということもありうると聞いています。

米海軍も、横須賀市長も、「危険なんだ」という前提を忘れたまま、「安全・安心対策」と言っているように思います。

三影 組合にも、安全性の根拠になるような技術データは示されていません。横須賀配備は、住民投票によって市民の意見で決めよう、と、第2次の直接請求の取組みが始まりました。

三影 いろいろな立場で、それぞれ意見があると思いますが、重大な問題ですから、市民がしっかりと声を言っていくことは大切なことだと思います。それが基地で働く人たちの安全確保にもつながると思います。住民投票が成功するといいですね。



基地の中にも生身の人間がいることを、忘れてもらっては困ります。



飛行再開した F15 戦闘機 (嘉手納, 08.01.15, リムピース提供)

● 10月24日

今年7月、うるま市勝連の米軍ホワイトビーチに寄港したロサンゼルス級原子力潜水艦ハンプトン(6082トン)の乗員が、原子炉の定期検査を怠った上、記録を偽造して検査を行ったように見せかけ、将校と兵士6人が処分されていたことが24日までに分かった。

● 10月25日

米軍航空機の墜落事故を想定した日米の合同訓練が25日午前、浦添市のキャンプ・キンザーで行われた。

● 10月26日

26日午後零時20分ごろ、嘉手納基地で、不審な航空機が侵入したことを想定したとみられる訓練を実施。

● 10月30日

嘉手納基地所属のF15戦闘機など計8機が30日未明、米本国へ向け同基地を離陸した。午前3時51分に、嘉手納町屋良で92デシベル(騒々しい工場内に相当)を記録した。周辺自治体は中止を要求していたが、米軍は「運用上の都合」を理由に強行。未明離陸は07年に入って6回目。

● 10月31日

普天間飛行場の代替施設建設に伴う海域の現況調査(事前調査)で、沖縄防衛施設局が天然記念物ジュゴンの餌場となっている藻場に調査ポイントを示す標識とみられる鉄クイとナイロン製のロープを設置していたことが分かった。

普天間飛行場のキャンプ・シュワブ沿岸部への移設をめくり、日米が普天間飛行場にはない航空機弾薬搭載場を代替施設に建設することで合意していたことを名護市が昨年12月の段階で把握していたことが分かった。

● 11月8日

米海兵隊報道部は8日、部隊配備計画(UDP)の一環として、沖縄国際大学に墜落したCH53D大型輸送ヘリコプターの同型機10機と約150人の兵士らを普天間飛行場にローテーション配備することを明らかにした。

● 11月13日

在日米軍再編に基づく米軍キャンプ・ハンセンの陸上自衛隊の共同使用問題で、地元の儀武剛金武町長、東肇宜野座村長、志喜屋文康恩納村長は13日、負担増になるとして反対していた従来の姿勢を一転させ、共同使用を受け入れると発表した。三町村長は「ハンセン内の海兵隊から一部がグアムへ移転することや、三町村が求めている金武地区消防本部の統廃合などに防衛省の協力が得られることから、受け入れを決めた」と説明した。この決定を受け、防衛省は同日、在日米軍再編への協力度合いに応じて支払われる再編交付金の交付対象に三町村を加える方針を決めた。

● 11月20日

午前9時45分ごろ、伊江村西崎の伊江島補助飛行場上空でパラシュート降下訓練を行っていた海兵隊員6人が、施設フェンスを最大約250メートル外れ、サトウキビ畑やタバコ畑の民間地に降下した。最も近い住宅地までは約100メートルだった。降下ミスによるけが人はいなかった。海兵隊員の所属は、沖縄防衛局が米軍に照会している。同村では、昨年10月と今年2月にも米兵がフェンス外の黙認耕作地や民間地へ誤って降下している。

● 11月26日

米本国でF15戦闘機が墜落したことを受け、飛行を停止していた米軍嘉手納基地所属のF15が午前、約3週間ぶりに飛行を再開した。午後1時までに、約15機が離陸し、このうち、1機が緊急着陸した。さらに1機が同基地着陸後にトラブルが発生したとみられ、機体のチェックを受けた。嘉手納町屋良では、離陸時に最高で94.6デシベル(騒々しい工場内に相当)の騒音を計測。米軍は事故当時の詳細や原因を公表しないまま、飛行を強行した。

● 11月28日

米軍嘉手納基地報道部は、同基地所属のF15戦闘機全53機の飛行を再停止すると発表した。米国で起きた墜落事故に伴い、事故調査当局が発見した「新たな情報」に基づき、太平洋空軍司令官が指示した。停止期間は明らかにしていない。

● 12月3日

米軍嘉手納基地を拠点に、米空軍と米海兵隊合同の即応訓練が3日午前、始まった。海兵隊岩国基地(山口県)からFA18戦闘攻撃機約30機と海兵隊約600人が参加。同機は午後1時までに17機が飛行し、このうち2機が緊急着陸した。嘉手納町屋良の騒音測定器は最高値91.1デシベル(騒々しい工場内に相当)を計測した。

● 12月6日

米本国での墜落事故を受け、機体の点検作業中の米空軍嘉手納基地所属のF15戦闘機2機で、事故原因とみられる機体の構造を支える縦通材(ロンジロン)の亀裂が見つかったことが6日、分かった。米空軍が世

界各地に展開しているF15で、同部位に亀裂が確認されたのは現段階で計5機。

● 12月7日

嘉手納基地を拠点に、3日から行われていた米空軍と米海兵隊の大規模合同即応訓練は7日、終了した。第18航空団に加え、岩国基地所属のFA18戦闘攻撃機約30機と海兵隊約600人が参加。有事に備え、実弾を装着して飛行するFA18、爆発音や煙を伴う訓練などが確認された。一方で、基地周辺に住む住民からは騒音被害を訴える苦情が相次いだ。嘉手納基地で米海兵隊と合同で即応訓練を実施するのは初めてだ。

● 12月10日

嘉手納基地に一時的に移駐している海兵隊岩国基地所属のFA18戦闘攻撃機が、非人道的兵器として国際的に非難を受けているクラスター爆弾を装着して飛行しているのが10日、確認された。目撃者によると、FA18は午前10時すぎ、2機が左翼下にそれぞれ4発のクラスター爆弾を装着して離陸。同爆弾には実弾を示すとみられる黄色い帯状の印が確認された。約2時間後、嘉手納基地に着陸した際には計8発の同爆弾はなくなっていたことから、沖縄本島周辺で使用した可能性がある。

● 12月25日

米軍北部訓練場の一部返還に伴い、ヘリコプター着陸帯(ヘリパッド)の移設作業が予定されている東村高江区で25日、8月以降、約4カ月ぶりに工事が再開された。沖縄防衛局が同日正午すぎ、移設作業地点のN-4地区ゲート前に到着。移設に反対する住民が抗議中、10トントラック2台分の砂利を搬入した。もう一方のN-1地区ゲート前では、反対派住民が2トントラック一台の前に立ちふさがり、搬入を阻止した。

● 1月8日

金武町の米軍キャンプ・ハンセン「レンジ4」の米陸軍特殊部隊(グリーンベレー)の都市型戦闘訓練施設の移設問題で、07年度内で終了予定だった移設作業が1年半ほど遅れ、09年度中ごろまでずれこむことが8日、分かった。沖縄防衛局が同日、同町議会に説明した。レンジ4では、移設完了までの予定で05年から騒音を伴う射撃訓練や突撃訓練などが暫定的に行われている。レンジ4移設では、同施設のレンジ16への移設に伴い、同演習場内の3カ所の既存訓練施設が玉突きで順次移設されることになっている。

● 1月13日

「在沖米海兵隊憲兵隊日本人整備大隊」で「幹部らによるパワーハラスメント」の訴えが広がり、署名活動に発展している。署名は、基地従業員の幹部複数による「地位を利用した嫌がらせ」「日常生活をも脅かすパワーハラスメント」を訴える内容。昨年11月から12月にかけて隊員140人と元隊員ら10人が署名し、多数の被害報告も寄せられた。9カ月間仕事を何も与えられない、大声で罵倒されたり侮辱されたりなどのストレスから精神疾患に陥り、配転や休職を余儀なくされた人たちがいる。この大隊は日本人の大隊長以下約230人の基



08.01.18、「やんばる東村 高江の現状」より

地従業員で構成。米軍人である憲兵司令官の指揮下にあり、各基地ゲートで警備に当たる。

● 1月14日

米本国での墜落事故をきっかけに、飛行を停止していた嘉手納基地所属のF15戦闘機は14日午前、飛行訓練を再開した。昨年11月4日の飛行停止以来、限定的に再開した数日を除くと約2カ月ぶり。午後5時までに、少なくとも24機が離陸。このうち、2機が緊急着陸した。嘉手納町屋良では、午前8時50分に102.2デシベル(電車通過時の線路脇に相当)を計測した。

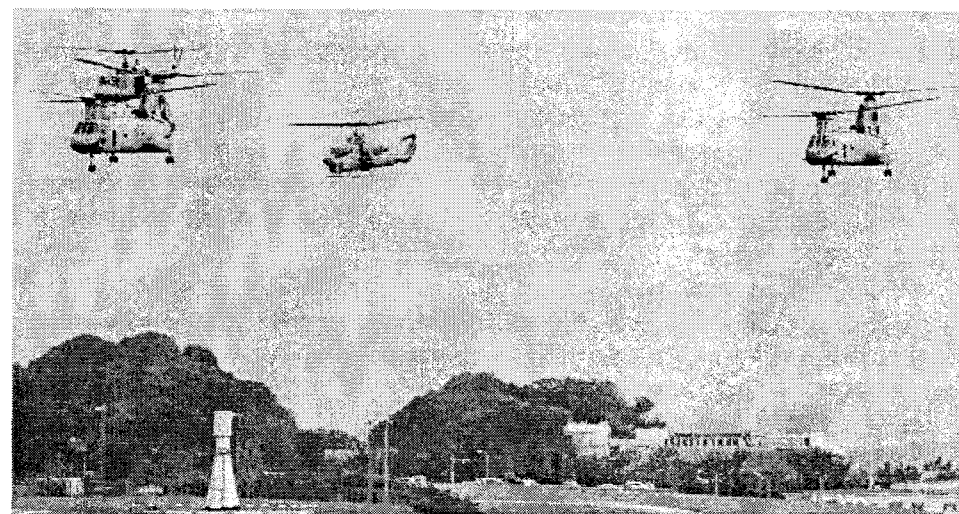
● 1月20日

嘉手納基地に隣接し、昼夜を問わず激しい米軍機の爆音被害を受ける北谷町砂辺区で20日、「早朝離着陸・爆音被害に対する住民大会」(主催・同実行委員会)が開かれ、100人を超える区民が米軍機の深夜・早朝の離着陸中止とF15戦闘機の撤去などを求めた。爆音被害に抗議する区民レベルの集会は同町で初めて。「私たちは耐えに耐えてきたが、もはや我慢の限界だ」とのアピール宣言文を採択した。

● 1月24日

在日米軍が沖縄の本土復帰後も管轄を続け、昨年12月をめどに返還される予定だった沖縄本島周辺空域の航空管制システム「嘉手納ラプコン」について、日米合同委員会は24日、2010年3月までに返還することで合意した。

米軍普天間飛行場の移設をめくり、名護市キャンプ・シュワブ沖に生息するジュゴンの保護を求め、日米両国の自然保護団体などが米国防総省を相手に起こしている「沖縄ジュゴン訴訟」で、米サンフランシスコの連邦地方裁判所は24日、同省の米文化財保護法(NHPA)違反を認定する判決を出した。基地建設によるジュゴンへの影響を回避する「考慮」を命じた上で、環境影響評価(アセスメント)文書を同地裁に90日以内に提出するよう求めた。



海兵隊ヘリガ地上制圧の訓練(嘉手納、08.01.14、リムピース提供)



嘉手納基地のF15戦闘機 (リムピース提供)

継続こそ力なり

新暦正月と琉球暦正月(2月7日元旦)の間に、恒例の4日署名提出行動の149回目、首相官邸と米国大使館に行って来ました。今回は、7名が参加し285名分の署名を提出しました。13回目の正月にもなると、夕方6時、7時過ぎに署名提出に行っても官邸事務職員が待っています。

今回は鹿児島出身の事務官が出てきて新年の挨拶。それもコートも着ないで出てくれたので、風邪を引かしては申し訳ないということで、手短かに教科書検定意見の撤回と辺野古新基地建設を含む日米軍事再編の停止を申し入れました。そして、正月の記念写真を撮ってから米国大使館へ向かう途中、いつもの機動隊指揮官が一外堀通りでお出迎え。前回の時に近じか移動ということだったので、退職したら一緒に歩きましょうと呼びかけて大使館へ。そこでも署名提出後に正月の記念写真をパチリ、パチリと写したのです。そして、翌週の月曜日7日は、本格的な仕事始めのようなもので、組合の仕事を終えてから4年前から続いている防衛省前の抗議行動へ。当初は、毎週月曜日だったのを一昨年秋、辺野古沖合い案を撤回させてからは、毎月第一月曜日の行動に集中しています。そ

れだけに辺野古実行委員会に結集する多くの人々が参加する形で続いているのです。当日も50名を越える知った顔の人々が結集していました。その中で毎月の署名をお願いし、最終的には40名近く署名をもらいました。

その中で、沖縄の大先輩から「効果はあるのか、気休めではないの」とちよっぴりきつい言葉を貰ってしまいました。確かに意地をやっているというのが正直なところ。そして、自分たちが続けている取り組みを具体的な効果を基準にすると心もとないのが正直なところ。しかし、これまで長年続いている諸行動を見ると、政治的具体的効果というよりは、そのことによって自分自身の持続する意思を確認したり新しい人々とのつながりに期待し、政治状況の変化によって必ず勝利するという希望を堅持するという事が大事だと思うのです。因みに、今年の元旦の行動として大木晴子さんのブログで凄く力になった報告がありました。過去40年以上続いている毎月15日の安保はいらないちようちんデモが正月元旦に673回目のデモを行い、30名近い人々が参加したという元気な笑顔溢れるものでした。また、横須賀でも毎月月末のデモ、靖国国家護持法案に反対するキリスト者のデモ

も30年から40年以上続いているのを私は知っています。

そうした貴重な運動は首都圏だけでなく、全国にもあり、お隣の韓国でも毎週水曜日に日本大使館前での従軍慰安婦問題での責任追及が持続しています。更には、世界中で人権と自由、平和と安全に生きるために持続した闘いが続いているのです。

まさに持続は力なりとは、直接的な対象に対する力の発揮というよりも、怒りと希望を持って闘い続けることで成長していく主体的な力の価値を表現しているものだと思うのです。

「新テロ特措法」成立とは

そして、10日から11日にかけての国会では、衆議院が参議院の決定を覆して3分の2以上の多数で「新テロ特措法」を成立させてしまいました。その日が私の59回目の誕生日だっただけに、余計に怒り心頭、憤懣やるかたない思いで一杯。更に許せなかったのが、この件に関するマスコミ報道です。殆んど情報犯罪というしかないと思えました。何故かといえば、こうしたねじれ国会での異常事態は57年ぶりと言っただけで、その内容の問題点を明確に指摘せず、歴史的

かつ現実の日米関係と今後の軍事再編の未来を覆い隠す意図が見え見えだったからです。

57年前というのは、マッカーサーGHQの支配下で、朝鮮戦争に間接参加し、自衛隊の母体となる警察予備隊の発足準備やサンフランシスコ条約、日米安保条約が締結されるなど実質的な米国への従属政策が進行していた時代だったのです。私が一番頭に来たのは、そのとき強行成立した法律が、親米右翼の笹川良一が権勢を振るうきっかけとなった「モーターボート競走法」だったのです。今回の法律も、アフガン、イラク

戦争に協力するために昨年来の米国からの政治的圧力の下、このためにだけに二回も会期を延長して年を越してまで成立させ、その過程で反対の先頭に立っていたはずの小沢民主党政権を迷走せざるを得ないほど裏の圧力にさらされてきたということです。

つまり、57年前と今日の現実が対米従属という一本線でつながっているということです。具体的には、その時の主要メンバーは、安倍晋三前首相の祖父でA級戦犯の岸信介であり、小沢一郎の父親、小沢佐重善が衆議院議院委員長で、笹川良一の次男が衆議院議院運営委員長の笹川亮(たかし)で、その他大勢の二世、三世議員が米国CIAの秘密資金で政治を動かしていたオヤジ連中の犯罪行為の尻尾を握られているということです。



座り込み日1380日(08.01.28、「ジューゴンの家」より)

暴走する日米軍事一体化

そして、この間に鮮明になったのは、日米軍事再編の現場ではシビリアンコントロール、ブレーキのまったく効かないほど日米軍事一体化が進行していることです。つまり、今日の日本も57年前と同じ米軍支配下であり、今後も軍事再編の下で政治、経済、軍事の従属化が進むということです。

だから、よく言われる日本は米国の52番目の州ですらなく、相変わらずの植民地状態だというのが真実の姿なのだとは私は見

ています。この現実を何よりも良く表しているのが日米軍事再編促進法という悪法でしょう。要するに、米軍再編に協力する自治体には交付金を与えるが、非協力自治体に対しては市民生活がどうなるかと財政の締め付けを強めるというもの。

これは、まさしく平和憲法に照らして違憲、悪法に他なりません。地方自治体に生活する国民の平和的な生存権よりも軍事戦略を優先するというのですから、もはや自公政権は非合法、戦時政府化したものとして糾弾、打倒されなければなりません。

岩国市長選を勝利しよう

しかし、現実には、全く逆のことが起こっています。昨年の暮れ、自公政権の財政凍結攻撃を受けて井原岩国市長が辞表を提出し、認められたのです。民衆の多数意思で選出された市長が、政治的財政的圧力を受けて辞めざるを得なかったのは、1956年に那覇市長に当選した瀬長亀次郎氏であり、95年の少女レイプ事件を受けて対米協力を拒否し、辺野古新基地建設に反対した大田昌秀氏と同じなのです。

この2月10日が、岩国市長選挙の投票日となっています。今現在、岩国市には物凄い圧力をかけて井原氏の再選を阻止する自公政権の工作が進んでいることでしょう。

何としても井原市長の再選を勝ち取るべく、市民投票から市長選挙の過程で発揮した住民パワーと私たちの総力を結集していきましょう。

戦争の準備が「粛々」と

更に、こうした政治の攻防戦の一方で、軍事的な突進が同じく物凄い勢いで進んでいます。

昨年夏に、沖縄の嘉手納基地に強行搬入されたPAC3は、その後首都圏の入間、習志野と続き、1月30日未明には、横須賀の航空自衛隊武山分屯基地に相次いで配備されてしまいました。それぞれに、地域住民を中心に反対運動を展開し、ネットワークを組んで現場での抗議行動に取り組んだのですが、機動隊だけでなく右翼まで登場しての配備強行となっています。

更に防衛省は、1月14日夜から15日午前にかけて、東京都新宿区の新宿御苑に、迎撃ミサイル・PAC3の関連車両を展開し、ミサイル発射地点としての適応性調査を実施しました。自衛隊が戦時を想定して、自衛隊施設以外の公有地にミサイル部隊を展開したことは初めてのことであっただけでなく、関係自治体への事前連絡とか承認を得るといった手続きのない文字通りの軍事優先行動だったのです。

そして防衛省は、昨年度から4年計画で全国16カ所の基地に、PAC3を配備する予定だと発表しています。また今後も、都内各地の発射地点候補地で同様の

調査を実施し、発射地点決定後は、ミサイル発射機本体を使用した展開訓練を行うということです。このまま許せば、今後法的な根拠もなく、戦争を想定したPAC3の展開訓練が公園などの公有地で行われ、通常の訓練という名目で、国会での承認もないままに、防衛省・自衛隊の独自の判断で、戦争の準備が開始されてしまうということです。

こうした戦争する国づくりの進行を具体的に止める広範な情報ネットワークと闘いを本当の危機意識を持って作っていきましょう。

「ジュゴン訴訟」に勝利した

一方、辺野古の新基地建設阻止の闘いの中で、2003年9月に県内外の自然保護団体が米国の団体とともに提訴した「ジュゴン訴訟」は、米サンフランシスコの連邦地方裁判所が米文化財保護法(NHPA)違反を認定する判決を1月24日に出しました。要するに、米国防総省が敗訴したもので、基地建設によるジュゴンへの影響を回避する「考慮」を命じた上で、環境影響評価(アセスメント)文書を同地裁に90日以内に提出するよう求めたのです。

原告の東恩納琢磨さんは「大勝利だ。米国政府に言われて見直すのは恥ずかしいことだが、日本政府はそれをやらないと、世界から大きな批判を浴びる。(基地建設に)高いハードルができたし、この判決を克服するには、相当の労力と時間がかかる。それよりは、辺野古への基地建設を見直した方が早い。ジュゴン保護区の設置を米国民にも訴えていきたい」と沖縄タイムスが報じています。

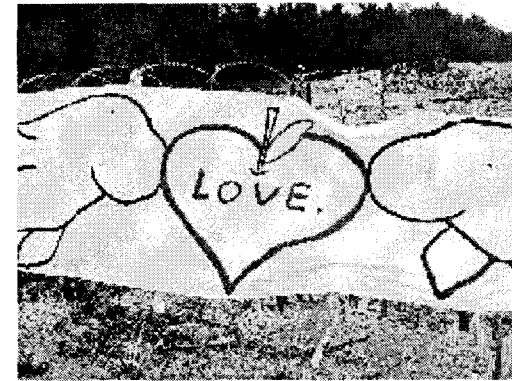
日本政府の暴虐

しかし、米政府控訴するかどうか決定していない中で、日本政府の町村官房長官は25日の定例会見で、普天間移設計画を変更することはないとの姿勢を強調し、日米合意した代替施設案(V字案)について「サンゴ、藻場、ジュゴンへの影響を少なくしようと配慮して出来上がった」と述べ、環境への影響は少ないと指摘して計画通り環境影響調査を進めると強硬姿勢を崩さなかったのです。更に、その上で「(代替施設建設の)計画が環境にどういった影響があるか、環境影響

評価をしているところだ。自然への影響を十分配慮しながら、負担軽減と抑止力維持を実現するため、一日も早い移設を進めるのが日本の大方針だ」と強調しました。

こうした日本政府の傲慢な態度は、以前に県環境影響評価審査会が「アセス調査前に方法書を書き直し、公表・審査等の措置を取らせるべきだ」とし、沖縄防衛局がアセス前に予定地周辺海域などで実施している現況調査についても「ジュゴンやサンゴ類等の生物的環境への影響が懸念されることから中止する必要がある」と要求したことに対しても全く無視してきたことの延長線上にあり、違法を承知で米軍優先政策を強行するものです。

そうした暴虐ぶりは、辺野古覆大浦湾での作業を強行し続けているだけでなく、「今年になってからも、市民ボランティアを排除するためだけの目的で、ナナナナント! 48億円もの税金をム



(08.01.28、「ジュゴンの家」より)

ダ遣いして、11隻の巡視艇と、3隻の小型船と、30隻のゴムボートを購入した他に、海上保安署を「保安部」へと格上げした上に、4月からは「刑事課」まで新設されるのだ。「刑事課」の新設は、表向きは「テロ警戒業務や密輸対策などを行なうため」とかって抜かしてるけど、こんなの、基地反対派に難癖をつけてカタツバシから逮捕するための準備としか思えない。何しろ、この国の政府は、ニポン人のためじゃなくて、アメリカのために存在してんだから。」と有名な「きつこの日記」で書かれてあったように、文字通りの弾圧態勢で強行突破を図るという状況になっているのです。

アメリカ訪問での出会い

実は、1月23日から27日までフロリダ州オランダに叔母の危篤連絡を受けて滞在してきました。残念

ながら、出発した日の夕方に叔母は亡くなっていたのですが、その滞在期間中お世話になったのが、叔母の友人として4年間ほど付き合ったという沖縄からの留学生でした。24歳になる彼女は、今年の5月に卒業して沖縄に帰るということで、沖縄について多くのことを語り合う時間がありました。

彼女は、ちょうど95年に起こった少女のレイプ事件の被害者と同世代で、国際関係論を勉強してきたのも、沖縄に平和を取り戻すのにどうしたらいいかという答えを求めてのことだったようです。

来年から、薩摩侵略から400年にあたること、その時に国連に働きかけて琉球諸島を非武装地帯とする独立運動を起こすことなど色々と議論することが出来ました。世代をつなぐということはこういうことなのだろうと思います。こうした新たな出会いを叔母が作ってくれたことに感謝しました。

また、その出発の前日

の夜には、大木晴子さんが呼びかけた阿佐ヶ谷ロフトでの「楽しく反戦」という集まりに行き、多くの人と出会い、話を聞かせてもらいました。その中で、台湾海峡で中国との軍事衝突が起こった場合、平和を回復するために自衛隊を派遣すべきだという若者の意見があり、対立のままではなく、多くの意見が交錯し、深め合う議論となりました。

こうした混沌とした状況の中で、一人ひとりが責任ある生き方を生き抜くことが大事なのでしょう。そこから始まり、大きく広がり、これまで不可能とされていたことが、いとも簡単に可能になると機が必ず来ます。平和な時代を作るために、怒りと希望をもって必ず勝利するまで負けない闘いを続けて生きていきたいと思ってアメリカから帰ってきました。

(おおた たけし)

アフガニスタン便り

異 国での生活で一番の楽しみと言えば、まず「食」だ。異文化理解の第一歩は「胃」文化理解と私は常々思っている。仕事のある土曜日から木曜日（当地では金曜日が休日）は、通常われわれ日本人ワーカーの朝食はナンと茶が基本だ。私は朝4時に起床すると（宿舎出発が5時）、食堂に行く。テーブルには管理人が買ってきた焼きたてのナンが風呂敷に包んで（乾燥が激しく、焼きたてのナンでさえも外気に曝しておく瞬間に湿気を失い固くなり歯が立たなくなる）、また沸かした湯がポットに入れて置いてある。クリームチーズ（街の食料品店で売っている）やママレード、リンゴジャムをナンに載せて、紅茶を飲みながら食べる。茶（チャーイ）は、緑茶も用意してある（当地では「シンチャーイ（＝緑茶）」と言い、一般に砂糖（ウガ）を入れて日常的によく飲まれる）。

昼 食は仕事が終わる1時（ラマダーンまでの夏時間）に、灌漑水路の建設現場で現場事務所の調理人がつくって配給する給食をいただくが、その前に10時にはお茶の時間（30分間、日雇いの現地作業員たちはこの時間に朝食＝ランチを摂るが、その内容はナンと茶、パニールと呼ばれる生チーズの欠片といった質素なもの）が設けられていて（ただし、ラマダーンの始まる九月中旬頃まで）、ナンと緑茶、フライドポテト（ジャガイモを薄切りにして油でじっくり揚げた）が出される。昼食のメニューは、ナンとライス（ピラフのようなサラッとした感触の炊いたご飯）は毎日のおきまり、その上に曜日によって肉料理、野菜料理、豆料理がそれぞれ2回ずつ割り当てられている。肉は土日、野菜は月火、豆は水木といった具合だ。肉（グワッハ）料理は骨付きの牛肉（当地ではキ口当たり140～160パキスタンルピー）とジャガイモの煮込み、これは私の大好物となった。野菜料理は単一の野菜（ときにはトマトが入る）を煮込んだもので、オクラやインゲン、カボチャ（日本のカボチャよりもずっと水っぽく冬瓜のよう）、カブなど季節季節に種れる野菜が調理される。豆料理はヒヨコマメ（ナコド）やウズラマメのいわゆる煮豆で、ウズラマメ（ルビア）の煮豆はなかなかおいしい。休みの日には、宿舎で日本から送ってもらった白玉粉で団子をつくり、これを入れて食べたりもする。

夕 食は、宿舎での自炊だ。現場から宿舎に戻るのは大抵四時前後だが、炊事当番を割り当てられた新参の日本人ワーカーが宿舎に戻った後、日本人ワーカー全員分の食事をつくる（10人分程度）。食材は、宿舎の管理人に前の晩のうちに購入を頼んでおくが、頼んだ食材が必ずしもその日のバザールに出ているとはか

食料品目	パシュトゥー語	数量	価格 (Rs)
アカカブ		1ゲダ	10
インゲン	シンランパセラ	1.0kg	35
オクラ	バミヤン	1.0kg	15～25
カリフラワー		1個	30
キャベツ	カラン	1個	30～40
キュウリ	バドラン	5本	30
ザイモ		1チャラック	35
ジャガイモ	カチャル	3.5kg	55～65
ショウガ	アグラック	0.5kg	50～60
ダイコン	マリィ	2本	10～15
タマネギ	ピアズ	3.5kg	35～60
トウモロコシ	ジョアル	4本	30
トマト	ロミ	2.0kg	15～25
ナス	トルバンジャン	2.0kg	30
ニガウリ	ガレラ	1.0kg	20～40
ニラ	ガンダナ	1ゲダ	20
ニンジン	ガゼリ	1.0kg	30～40
ニンニク	ウガ	0.5kg	30
ヘチマ	トライー	1.0kg	20
ホウレンソウ	ファルク	1ゲダ	15～25

ぎらない。購入された食材を見て急遽献立変更を余儀なくされることもある。ジャララバード市街の繁華なバザールに行って店頭で並んだ野菜や肉、調味料、できあいの総菜を実際に見ながら献立を決め、食材を購入できればそれがよいのだが、なにせ治安の悪化が懸念されるなか、休みの日でもわれわれ日本人ワーカーは市街にめったに買い物にさえ出かかないのが現状である。自由に市街を歩き、当地の珍しい食べ物をいろいろ試せたらたらどんなにか楽しいだろう、そう思いつつ、当地の野菜価格（8～10月）を表にまとめてみた。価格は収穫の時期や野菜の質によって変動するから必ずしも一定ではない。通貨単位はパキスタンルピー（R1=¥2）、数量単位は現地固有のものもある。ちなみに「ゲダ」は「束」といっても一束は日本の三倍くらいの量だ。キャベツは小さく固く、トウモロコシやニンジン、ダイコンは日本のものに比べ貧弱だ（細く小さい）。 (R)



宿 舎のメス猫が昨夏子猫を2匹産んだ。細い華奢な体で2匹の子猫に授乳するのは大変な苦勞にちがいない。人が貧しさ故に飢えるこの国で…、そう思うと心が痛んだが、日本に一時帰国した際に購入したキャットミルクを湯に溶いてメス猫に与えると、メス猫はよるこんで血を舐めた。メス猫に Af-af、2匹の子猫に Afa、Afi とそれぞれ名前をつけた。(2007.10.18)

春 の雪解けに合わせて、タリバンの攻勢が激化するのではない。都市部の武力制覇がタリバンの常套的な戦術だから、ジャララバードも当然攻撃の対象になるだろう。この予測にもとづいて、タリバンの本格的な攻勢が始まる前に…と、灌漑水路の第2期建設工事は、すでに通水した13キ口をさらに7キ口延長しようと急ピッチで進行中だ。この延長工事が完了すれば、農業用水にまったく恵まれなかった乾燥した土地でも、小麦や野菜の栽培が可能になり、パキスタンの難民キャンプから強制退去させられたアフガニスタン難民百万のうち、二〇万ほどは定住が可能になると試算される。工事現場の近くの地主のところ、植樹床造成のために使う土（ハウラ）の掘り出しを頼みに行った折、民家の壁に絡んだブーゲンビリアの鮮やかな赤い花に感動し、民家の主人を入れて写真に収めた。(2007.10.25)



「力の論理」

とは、まさにこのこと。
 ガザ地区のパレスティナ人に対するイスラエル軍の苛酷な暴力、それを許す国際社会に「テロとの戦い」を主張する資格はあるのだろうか。



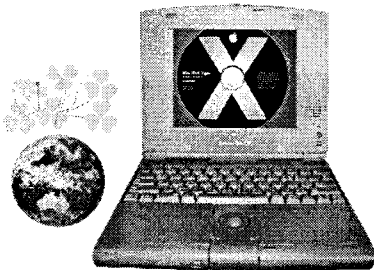
編集室から

会費、カンパのお振込みをお願いしたところ、多くの方からご入金いただきました。感謝いたします。

ところが、皆様にお知らせした振込み状況に過ちがあると、沢山の方からご叱責を受けました。申しわけありません。こちらの記録ミスです。

再度見直します。どうか、ご勘弁を。いやはや、社会保険庁と同じ穴のおじなという気分で、言い訳できません。

新年を迎え、OSは使い慣れた Mac OS 9 から Mac OS X に、本誌の編集ソフトは使い慣れたページメーカーからインデザインにそれぞれ替えました。という訳で、ちょっと趣が変わりました。



会計報告 (07.12.16 ~ 08.01.18)

【収 入】

1 先月からの繰越	105,110
2 当期の収入	211,000
(1)会費収入	
①維持団体	12,000
②維持個人	12,000
③参加団体	0
④参加個人	0
⑤通信会員	159,000
(2)カンパ収入	28,000
(3)運動収入	0
(4)預金利子・資料収入	0

【支 出】

3 当期の支出	39,505
(1)郵送費	27,500
(2)文具・備品	10,485
(3)振込手数料等	3,560
(4)分担金	0
(5)ロッカー代	0
(6)雑費・備品	1,520

【残 高】

4 次月への繰越	276,605
----------	---------

月刊「キャッチピース」 発行●脱軍備ネットワーク・キャッチピース 編集●キャッチピース編集委員会
 連絡先●232-0065 横浜市港北区高田東 3-38-15 田巻一彦方 電話・fax ●045-531-1341 / e-Mail: QZT04441@nifty.com
 郵便振替口座 ●00160-7-136148 「キャッチピース」 定価●100円 (通信会員年間3,000円)